

通学路の安全対策について

1 通学路緊急合同点検実施箇所に対する対策案の策定

- 平成 24 年 4 月以降、京都府亀岡市など全国で相次いで発生した通学途中の事故を受けて、5 月 30 日付けで、文部科学省から都道府県・指定都市に対して、学校、保護者、教育委員会、道路管理者及び警察等関係機関により合同点検を実施し、改善が必要な箇所について対策を講じるよう依頼があった。
- これを受け、全ての小学校で危険個所の調査を実施し、合同点検が必要であると判断した 158 箇所（58 校）について、8 月までに合同点検を実施した。
- 合同点検の結果を踏まえ、11 月末までに道路幅や交通量など、様々な地域の実情等を勘案し、総合的に判断を行った結果、全ての箇所で対策案を策定した。

2 対策の実施状況

(平成 25 年 1 月末現在)

実施状況	実施内容（主なもの）	箇所数
実施済	・路側帯の新設 ・通学路の変更	71
実施予定（平成 24 年度末）	・カーブミラーの設置 ・横断歩道の設置	50
検討中	・信号機の増設 ・歩道の新設	37
合計		158箇所

- 「検討中」の箇所については、関係機関や地元関係者等の協力を得ながら進めていく。
- 今後とも、これらの対策を着実に進めるとともに、児童生徒の危険予測能力や危機回避能力を高める取組や見守り活動の充実を図るなど、引き続き安全対策に取り組む。
- なお、小学校区ごとの対策実施状況については、近日中に、道路交通局と連携して、広島市ホームページに公開する予定である。